

2015年7月21日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
経済産業大臣 宮沢 洋一 様
復興大臣 竹下 亘 様

国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン
エネルギー担当 関口 守

科学的根拠と住民合意を基本に避難指示解除方針の再考と 被害者への損害賠償の継続を求める要請書

国際環境 NGO グリーンピースは、2011年3月より、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染調査を継続して行ってきました。その過程で、福島県における放射線量に関する情報を逐次公開するとともに、福島県飯舘村住民の即時避難を飯舘村長に提案するなどの活動を行ってきました。

政府は、2017年3月に福島県内の居住制限区域および避難指示解除準備区域に対する避難指示を解除する方針を打ち出しています。

しかしながら、グリーンピースが本年6月29日から7月17日までの期間にわたり実施した調査の結果、面積の4分の3が除染予定のない山林で占められている飯舘村では、除染は必ずしも効果的には進んでいないことが明らかになりました。

放射線量の推移を見ても、2017年3月（避難指示解除見通し）時点で状況が劇的に改善される見込みは薄く、住民が安全に帰還できる環境にはならないことが推測されます。

よって、以下を要請します。

- 一、居住制限区域および避難指示解除準備区域の2017年3月解除の方針を見直すこと
- 二、避難指示解除に関しては科学的根拠を明示した上で、なによりも住民の意思が最大限尊重されること
- 三、避難指示の有無を問わず、また避難の継続もしくは帰還のいかんを問わず、東京電力福島第一原子力発電所事故の被害者に対しては、十分な賠償を2018年以降も起こすこと

以上